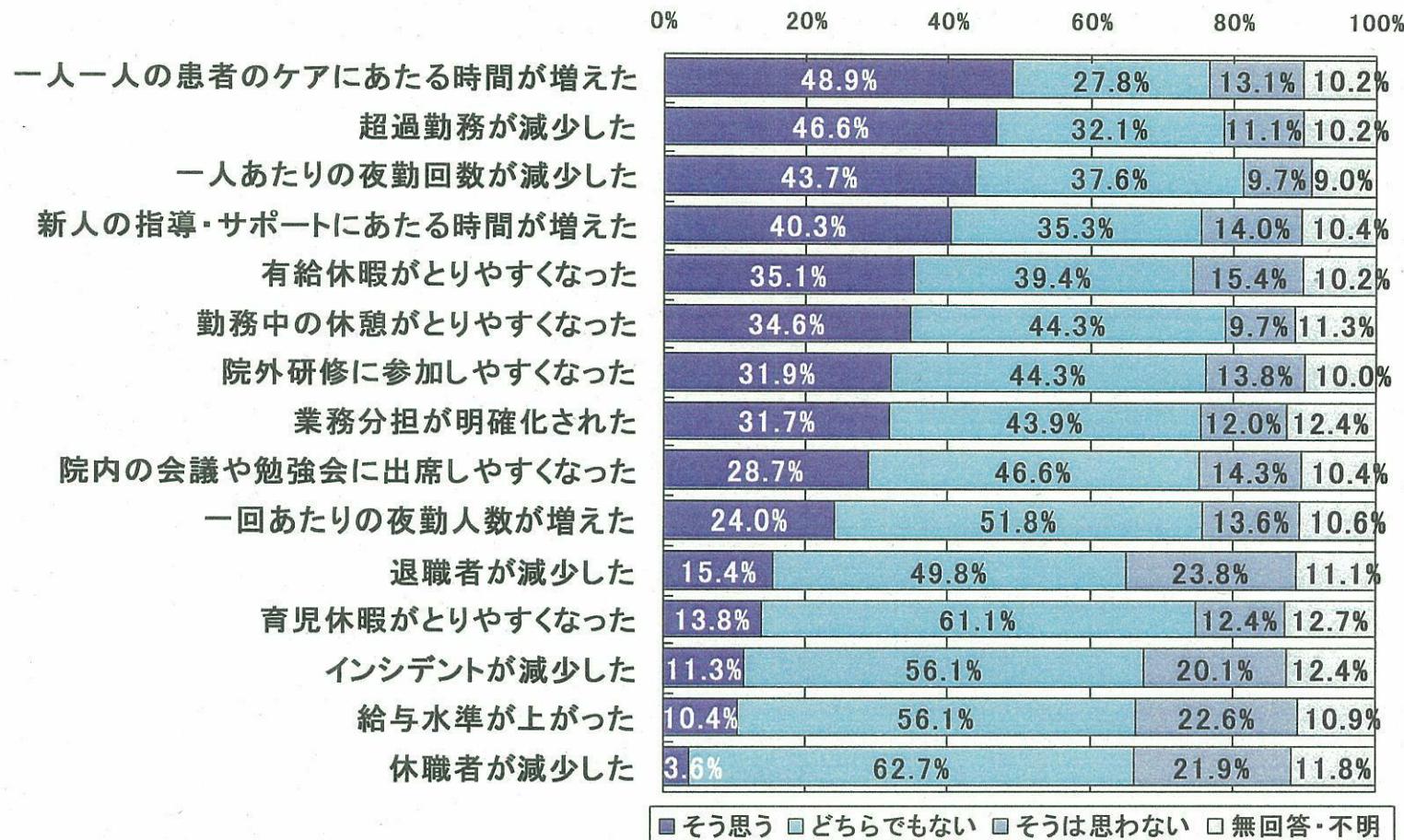


# 看護職員配置引き上げによる看護現場への影響

(一般病棟・特定機能病院(一般病棟)・専門病院の届出病院のうち、看護職員配置基準を引き上げた病院 n=442)

※改定前から既に看護職員配置基準を満たしていた病院を除く。



○看護職員配置を引き上げた病院の約半数で、「一人一人の患者のケアにあたる時間の増加」「超過勤務の減少」に対する好影響がみられた。

○ただし、「勤務中の休憩がとりやすくなった」「有給休暇がとりやすくなった」等は、「どちらでもない」「そうは思わない」が、7対1算定病院でも、依然として半数以上を占めていた。また、看護職員の給与水準が改善された病院も少数にとどまる。